

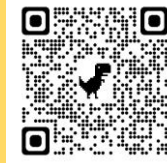
令和8年度病害虫発生予察情報 発生予報第9号(9月)

令和8年9月11日

発表：福島県病害虫防除所

【注意が必要な病害虫】

果樹	■ リンゴ：褐斑病 -② (令和8年9月4日付け防除情報参考)
	■ モモ：せん孔細菌病 -② (令和8年8月31日付け防除情報参考)
	■ ナシ：黒星病 -②
野菜 花き	■ 秋冬ネギ：べと病 -① (令和8年9月9日付け防除情報参考)
	■ 夏秋露地ナス：すすかび病 -③
	■ 野菜花き共通：ハスモンヨトウ -③



病害虫防除所
HPは
←こちらから



病害虫に関する
防除対策の
ページは
←こちらから

※ 上記の表に記載された病害虫は、下記の①～③に該当します。

注) ①現状において、注意報レベルの防除を要すると判断された病害虫

②「1 主な病害虫の発生予報」のうち、予察調査の結果、発生時期が「やや早い」、発生量が「やや多い」と予測された病害虫の中で特に懸念される病害虫

③「1 主な病害虫の発生予報」以外で調査の結果、今後、県全域的に発生が多く問題になると判断した病害虫

1 主な病害虫の発生予報

(1) 果樹

作物名	病害虫名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
リンゴ	斑点落葉病	全域	—	やや多	9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、平年よりやや高かった(+)。	農作物病害虫防除指針や地域の防除暦に従って防除を実施する。
	褐斑病	全域	—	やや多	9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、平年よりやや高かった(+)。	農作物病害虫防除指針や地域の防除暦に従って防除を実施する。 本病の発生が多い場合は、晩生種に対し特別散布を実施する(令和8年9月4日付病害虫防除情報(リンゴ褐斑病)参照)。
	炭疽病	全域	—	平年並	9月上旬の果実での発生は確認されず、発生ほ場割合は、平年並であった(±)。	本病の発生が多い場合は、晩生種に対し特別散布を実施する。また、被害果は見つけしだい摘除し適切に処分する。
	すす点病・すす斑病	県北 県中・県南、会津	— —	やや多 平年並	県北地方では9月上旬の果実での発生ほ場割合は、平年よりやや高かった(+)。 県中・県南、会津地方では平年並であった(±)。	農作物病害虫防除指針や地域の防除暦に従って防除を実施する。

作物名	病害虫名	地方	発生時期	発生量	予報の根拠	防除上注意すべき事項
モモ	せん孔細菌病	県北	－	やや多	県北地方では9月上旬の新梢葉での発生ほ場割合は、平年並であったが、8月上旬以降増加傾向が続いている（＋）。	秋期の降雨等により、発生が急激に増加するおそれがあることから、天候に注意しながら秋期防除を必ず実施する（令和8年8月31日付病害虫防除情報（モモせん孔細菌病）参照）。
ナシ	黒星病	全域	－	やや多	9月上旬の果実及び新梢葉での発生ほ場割合は平年並であった（±）。 天候予報（仙台湾気象台9月3日発表）によると、向こう1か月の降水量は平年並または平年より多いと予想されている（＋）。	翌年の芽基部病斑の発生を抑制するため、りん片生組織の露出が多くなる10月上旬～11月上旬頃に秋期防除を実施する。 本病原菌の越冬密度を下げるため、落葉は丁寧に集め適切に処分するか、乗用草刈機を用いた粉碎処理を行う。
果樹共通	カメムシ類	県中・県南 県北、会津	－	やや多 平年並	9月上旬の果実被害の発生ほ場割合は、県中・県南地方のリンゴにおいて、平年よりやや高かった（＋）。 県北、会津地方では、平年並であった。	園内をこまめに見回り、成虫の飛来状況をよく確認する。成虫の飛来が繰り返確認され、被害が懸念される場合には速やかに薬剤防除を実施する。

注）予報の根拠の中で（＋）は多発要因、（－）は少発要因、（±）は平年並要因であることを示す。

2 発生が懸念される病害虫

リンゴ	■ カイガラムシ類 ナシマルカイガラムシの果実被害が、一部ほ場では多数確認されています。 ナシマルカイガラムシ第3世代ふ化開始は、今後の気温が2℃高く推移した場合、9月3半旬頃と予想され、ふ化盛期は9月5半旬頃と推定されます（農業総合センター果樹研究所（福島市）、9月8日現在）。 クワコナカイガラムシ越冬虫の誘殺を目的としたバンド処理は9月中旬頃までに実施してください。 ■ 腐らん病 腐らん病の発生が認められる場合は、各品種の収穫直後に特別散布を実施してください。 また、病患部を見つけしだい、枝腐らんについては健全部を5cm以上を含めてせん除し、胴腐らんは周囲の健全部まで5cm広く削り取り、塗布殺菌剤を処理してください。なお、せん除または削り取った病患部は園地内に放置することなく完全に処分してください。
ナシ	■ ナシヒメシンクイ ナシヒメシンクイ第5世代の防除適期は、今後の気温が2℃高く推移した場合、9月3半旬頃と推定されます（農業総合センター果樹研究所（福島市）、9月8日現在）。近年、本種の第5世代によるナシの中晩生種の被害が散見されることから、「幸水」の果実被害が目立つ園などでは中晩生種を対象に防除を実施してください。

果 樹 共 通	■ 果実吸蛾類 果実が成熟し始めると、果実吸蛾類の成虫が夜間に果樹園に飛来し、果実を吸汁加害することがあります。果実吸蛾類は山林原野に生息しているため、そういった場所に近い園地では注意が必要です。対策として、多目的防災網等の物理的防除、糖蜜（砂糖 200 g、酒 200cc、酢 200cc、水 1400cc を混ぜ合わせたもの）を誘引源とした食餌トラップが有効です。
夏秋露 地ナス	■ すすかび病 9月1日に実施した夏秋露地ナス4ほ場の調査にて、すすかび病の発生ほ場割合は75.0%となり、例年に比べ41.7%高くなりました。 今後も降雨による過湿で多発する可能性がありますので、罹病葉は摘葉し、ほ場外へ持ち出すなど、適切な残さ処理に努めてください。
野菜花 き共通	■ ハスモンヨトウ 伊達市、相馬市に設置したフェロモントラップの誘殺数が、9月1半旬以降に急増しています。今後、施設イチゴの定植が盛んになるため、ハウスの開口部に防虫ネット（4mm 目合い以下）を展開し、本ぼへの侵入を防ぎましょう。定植苗については、幼虫の寄生をよく確認し、本ぼへ持ち込まないように注意してください。